

平成17年度 事務事業評価表					
〔様式1〕					
記入年月日	平成17年4月16日			記入者	内線 748-1781
部 名	生涯学習部	課 名	スポーツ課	課長名	安本喜忠
事務事業名	総合体育館施設維持管理費				
予算上の事務事業名	総合体育館施設維持管理費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		15210		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第5章 いきいきとした生涯学習社会をつくります				
基本施策名	第2節 生涯スポーツ・レクリエーションの振興				事業開始年度
施 策 名	第1施策 スポーツ・レクリエーション活動の促進				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	スポーツ振興法、相模原市立総合体育館条例				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	スポーツ振興計画～地域スポーツ活性化プラン～		市民自らがスポーツへ取り組むことを基本として、地域におけるスポーツ環境の整備、青少年期のスポーツ環境の整備などを基本目標に各種施策を推進する。		
計画年次	15	年度～	25	年度	
4 事業形態の区分	施設運営 ▼				
5 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果) (2) 対象(誰、何)				
市民の余暇活動、健康増進のための生涯スポーツの場の確保及び専門的な競技スポーツの場の確保により、いつでも、気軽にスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の実現」とライフスタイルに応じて思い思いにスポーツを楽しむ「豊かなスポーツライフの実現」を図る。				市民(施設利用者)	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
本課分 ・各種申請書購入140,700円(2月) ・施設賠償責任保険締結101,270円(4月) ・ラボード 購入1,036,350円(7月) ・柔道畳購入1,558,200円(7月) 委託分 総合体育館維持管理の一部を相模原市都市整備公社に委託 人件費 44,804,550円 物件費 98,423,850円					
6 関連・類似事業や他市の状況	同規模施設は概ね管理委託により運営されている。なお、本施設は平成18年度より指定管理者制度へ移行する予定となっている。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事 業 費	160,333	145,294	146,064	148,085	145,863
一般財源	132,027	116,510	120,368	120,890	118,668
受益者負担金	26,353	26,909	23,480	24,979	24,979
その他の特定財源	1,953	1,875	2,216	2,216	2,216
人 件 費 の 合 計	12,585	12,015	12,105	12,105	
事業コスト合計(a)	172,918	157,309	158,169	160,190	145,863
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)	主たる事業名 総合体育館管理運営 対象名称(単位) 開放日数(日)				
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	172,918	157,309	158,169	160,190	145,863
対象数	334	335	334	334	334
単位あたり経費(円)	517,719	469,579	473,560	479,611	436,716
前年度比		0.91	1.01	1.01	0.91

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	開放日数(日)	指標式と指標の説明		開放日数	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	334.0	335.0	334.0		
目標	334.0	335.0	334.0	334.0	334.0
目標達成度	1.00	1.00	1.00		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	年間利用者数	指標式と指標の説明		過去5年間の平均利用者数(平成9年から13年度)	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	357573.0	383305.0	421644.0		
目標	348730.0	348730.0	348730.0	348730.0	348730.0
目標達成度	102.5	109.9	120.9		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[	] : 良好な状態を維持する事業			
	[	] : 概ね良好な状況である事業			
	[	] : 見直しを行う必要がある事業			
	[	] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		指定管理者制度への円滑な移行を図る。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
平成18年度からの指定管理者制度導入を踏まえ、より効率的かつ指定管理者が自らの特色を活かした事業を実施できる環境を整える。			指定管理者制度導入を踏まえ、目的を達成するため、事業計画や成果の検証などについて、指定管理者と十分な意思疎通を図ることが重要となる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		指定管理者制度の導入。	
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			